

大阪市対策連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

1 日 時 令和7年9月5日（金）13時00分～15時00分

2 場 所 市役所地下1階 第1共通会議室

3 団体名 大阪市対策連絡会議

4 協議等の趣旨 2026年度 大阪市予算に対する要望についての協議

5 出席者

(団体側)

7人

(本市)

総務局 1名 危機管理室 4名 市民局 4名 健康局 8名 こども青少年局 4名

建設局 1名 水道局 2名 教育委員会事務局 2名

6 議事

(1) 職員の増員について（項目番号4.（4））

団体要望概要

- ・近年、非正規職員が増えており、災害が起きた場合に、今の人員体制で対応できるのか疑問。災害が頻発しており、市民の命を守るためにも正規職員の増員をしてもらいたい。（意見のみ）
- ・「適正な人員配置に努める」とはどういうことか。
- ・「スクラップ・アンド・ビルト」とはどういう意味か。
- ・現在の職員数を教えてもらいたい。
- ・この10年間で職員数は変わっていないのか。
- ・「他都市並み」の比較は政令市ではなく、東京23区と比較すべきでないか。
- ・対人口比で低いところに合わせるのではなく、対人口比高いところに合わせることにもできるはず。また、大阪市の昼間人口が多いことにも着眼すべき。（意見のみ）
- ・超過勤務が多い。例えば、危機管理室は、平時のときでも超勤時間がが多い状況であり、災害が発生した場合に適切に対応できるのか懸念される。必要なところに必要な人員が配置されるよう、職員を増員することも考えていくべき。（意見のみ）
- ・業務委託により人件費が抑えられるメリットがあるのかもしれないが、受託者側の生活保障がされているのかも懸念されるところ。（意見のみ）
- ・市政改革プランでは、原則増員しないとのことだが、コロナ等の対応を振り返れば、採用された職員が直ちに1人前の仕事ができるわけではなく、研修・育成が必要。そういう観点からも職員を減らせばよいというものではない。
- ・保育士も、年度途中に欠員が出る等不足している状況。保育士も同様の考え方（スクラップ・アンド・ビルト）なのか。

- ・採用の募集はしているかもしれないが、採用ができていないのではないか。他都市に勤める保育士の方が有休消化もできている。大阪市で保育士が確保できていない理由をどのように考えているのか。
- ・(保育士について) 今年度から年度途中採用も実施されると聞いているが、その状況は?
- ・正規だけでなく、非正規の保育士も含めて確保できていないのは、大阪市の賃金・労働条件が悪すぎるのだと思う。(意見のみ)

本市説明概要

- ・市長の認める重点施策等を除いては職員を増員せず、スクラップ・アンド・ビルドを行いながら、必要な人員を確保し、適正な配置を行うことにより、新たな行政課題へは対応できるよう努めている。
- ・新規事業もあれば収束していく事業もあり、また、業務の効率化・省力化を図ることができる事業もある中で、体制縮小が可能となる部門から、全市的に体制強化が必要となる部門へ人的資源をシフトさせ、全市的に必要なところに人員配置ができるようにしている。
- ・令和7年4月1日時点で、市長部局は20,357人。
- ・過去10年を遡ると、平成31年までの間、業務委託等により職員数を削減してきたが、人口1万当たりの職員数が他都市並み(横浜市・名古屋市・神戸市・京都市との比較)となったことから、それ以降、技能労務職員以外について、職員数を減らすことはしていない。
- ・特別区とは行政的な位置づけも異なるので、職員数の単純比較は困難。
- ・将来、労働力人口の減少が見込まれる中、無尽蔵に職員を増やしていくことはできないので、スクラップ・アンド・ビルドを行いながら、適正な人員配置を行いつつ、中長期的にも、スリムで効率的な業務執行を構築していくことを考えていく。
- ・保育士は、近年では、配置基準見直し等のため、退職欠に加え、採用増を行っている。
- ・(保育士待遇・労働環境にかかる質問は所管外のため回答せず。)採用数の観点では、ここ数年は、育成できる最大値を募集しているところであり、募集の数は他都市と比べても圧倒的に多い。
- ・確定値はお答えしかねるが、合格者の多くは就学中・就業中であるため、年度途中に大きな数の採用は期待できない見込み。

(2) 水道管の更新・維持管理について (項目番号4.(7))

団体要望概要

- ・先日も市内で水道管からの漏水が発生したが、水道管の更新に毎年どの程度の費用を掛けているのか。
- ・管路の漏水を防ぐための点検はどうしているのか。

本市説明概要

- ・管路の更新については、令和5年度の決算額で約150億円弱になります。
- ・管路の漏水調査については、漏水により発生する音を人もしくは機械で聞き取ることを行っています。ただ、この方法で発見できるのは口径が300mm以下と比較的小さい口径の管路に限られており、口径が400mmより大きな管路の調査については、民間との共同研究を実施するとともに、現在実施中の工業用水道特定運営事業等の運営権者による新技術の導入に向けた検証を行っているところで、水道局としてモニタリングにより評価し、有効であれば導入に向けて取り組むこととしています。

(3) 水質の監視・検査を強化することについて（項目番号4.（8））

団体要望概要

- ・有機フッ素化合物（PFAS）について大阪で河川や地下水において高濃度で検出されている報道がされている。これを受け、大阪市では測定回数を増やす、あるいは検出濃度を低減するといった対策を実施するのか。
- ・今後、PFAS のうち PFOA、PFOS は水質基準項目となる。日本では現在の目標値である 50 ng/L が水質基準値となるが、他の国の規制と比べて甘すぎる値と感じる。大阪市では今後、水道水中の PFAS の管理をどのようにして実施していくのか。

本市説明概要

- ・大阪市水道局では、「大阪市水道・水質管理計画」にもとづいて浄水場原水及び浄水（水道水）中の PFAS 濃度を年 4 回測定している。各浄水場における水道水のペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の濃度は国が定める暫定目標値を大きく下回っていることから、当局の水道水の安全性は十分に確保されている。
- ・今後も PFAS の監視を行うとともに、定期的に HP 等で PFAS の測定結果を報告し、安全な水道水をお届けする。合わせて国内外の動向についても把握し、十分な検査体制を維持していく。

(4) 障がいにある子どもの対応についての加配職員について（項目番号5. A（9））

団体要望概要

- ・手帳を所持している子どもの対応については、加配単価を引き上げ専門職として配置できるよう補助金を増額してほしい。
- ・手帳の対象にならない子どもに対しても、個別対応で充分な保育ができるよう、実情に応じて職員を加配できるようにしてほしい。
- ・支援費の支給対象を拡充してくれたことはありがたいが、公立保育所の人員配置は厳しい状況である。必要な児童に支援が行われるよう、年度途中の職員採用も検討してほしい。（意見のみ）
- ・外国籍にルーツのある子どもが増加している。対応が難しく今までの保育のやり方が通用しない現状を理解してもらいたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・民間保育施設の加配職員の単価については、令和 2 年に見直し増額を実施。その後は人事勧告に伴い、毎年基準額に上積みしている。
- ・加配職員の配置については、各保育施設の実情に合わせてクラス毎に職員を配置できるよう、令和 5 年度より算定基準を緩和している。また、令和 7 年度からは手帳の対象にならない子どもや、疑いの診断書や通所受給者証を所持する児童も支援費の支給対象にするなど、制度の拡充を行っている。

(5) こども誰でも通園制度について（項目番号5. A（14））

団体要望概要

- ・公立保育所では、主任保育士 1 名、保育士 1 名、補助職員 1 名の 3 人態勢でこども誰でも通園制度を実施している。他都市の状況と比較すると良い態勢だと考えている。アンケート結果からも、この制度は保護者の要求に合っていると考えており、維持していただきたい。（意見のみ）
- ・他都市では 2 年目に撤退した事業者もあったと聞いている。そのような事態は望ましくないと考えている。

- ・こども誰でも通園制度に類似の事業として一時預かり事業があるが、他都市ではどちらの制度も利用する保護者がいると聞いている。本市でも一時預かり事業を実施しているが、0歳児、1歳児の利用は多く、リフレッシュ目的での利用となると、他の事由による利用が優先されてしまい、利用が月に数日程度になってしまう事例もある。公立で充実させるべきかと思っている。
- ・子どもの状況を保護者にしっかりと確認した上で子どもを預かることについては今後も継続してほしい。
- ・現在は空き部屋がある保育所でこの制度を実施しているが、これも継続してほしい。

本市説明概要

- ・本市の民間事業者の中にも、1年目の試行的事業には参加したもの、2年目は撤退した事業者があった。
- ・一時預かり事業との併用については、本市でも特に制限はしていない。併用して利用している方の数については、特に申告等を求めていないため把握していない。
- ・こども誰でも通園制度では、子どもを預かる前に必ず面談を実施することになっている。
- ・公立保育所では、現在は空き部屋がある保育所でのみこども誰でも通園制度を実施している。民間事業者の中には、少数ではあるが既存のクラスと同じ部屋で実施している施設もある。ただしの場合であっても、こども誰でも通園制度を担当する職員は、別途配置していただくこととしている。

(6) 公衆衛生・保健・医療行政について（項目番号 7. (1) ⑥）

団体要望概要

- ・公衆衛生分野で働く人員強化について、特に、保健師については、児童虐待、乳幼児、感染症等の業務があり、広範囲にわたっているので是非とも増員をしていただきたい。（意見）
- ・回答いただいた専門職の採用者数と離職者数は、公衆衛生に関わる全ての専門職種の数字なのか。

本市説明概要

- ・回答させていただいている令和6年度退職者数40名、令和7年度新規採用者数44名は、医師、保健師、検査技師、獣医師、薬剤師、栄養士、研究員の全ての総数となっている。

(7) 万博会場における食品監視、そ族昆虫類調査について（項目番号：7. (1) ⑩）

団体要望概要

- ・万博開催期間中、何体制で食品監視を行っているのか
- ・複数回指導等を行った施設もあると思うが、行政処分等行った事例はあるのか
- ・蚊の調査について、会場内3地点の具体的な場所を教えてもらいたい
- ・マダニについても、調査等行っているのか

本市説明概要

- ・18名体制にて、会場内の食品監視等を行っている
- ・複数回指導を行った施設もあるが、指導後に改善されており、処分を行った事例はない
- ・①会場東側の協会管理棟付近 ②会場中央の静けさの森 ③会場西側のEXPOメッセ付近
- ・マダニについては、保健所は調査していない

(8) 大阪・関西万博における水道水質検査箇所数、回数、異常値検出回数（項目番号 7. (1) ⑩a）

団体要望概要

- ・大阪・関西万博（以下、万博）における水道水の安全性についてどのように担保されているか。
- ・万博に供給される水道水質検査箇所数、回数、異常値検出回数についてご教示願う。

本市説明概要

- ・万博内に供給される水道水については万博協会が確認している。HP には「毎日開場前に供給施設において、残留塩素濃度等の水質検査を実施し安全であることを確認している」とある。水道局では、万博敷地内の水道水について直接水質検査は実施しておらず、当該地区に流入する水道水質を担保している。
- ・万博敷地のある夢洲地区に流入する水道水の水質管理については水質遠隔監視装置（夢洲局）で夢洲地区へ流入する水道水を常時監視している。また、当該系統の給水栓で毎月 1 回採水し、水質検査を実施している。異常値が検出されたことはない。

(9) ジェンダー問題について（項目番号 13. (1))

団体要望概要

- ・支援を行うにあたり、女性相談支援員の専門性の継続、継承を含め、体制強化など具体的に何か決まっていることがあれば教えていただきたい。
- ・新たに求められている部署であると思う。専門性を持った方だからこそ、正規の職員で雇つていただくことが大事ではないかということをお願いしておきたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・事例共有によるスキルアップや研修参加等による人材育成に努めている。
また、安心・安全な環境づくりと必要な支援メニューなどを一緒に考えるなど、女性相談支援員の持つ能力を十分に活かし、やりがいを持って働き続けていただくための体制整備に努めている。

(10) 市独自での性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置について

（項目番号 13. (1) ②）

団体要望概要

- ・大阪市独自での性暴力ワンストップ支援センターは必要と考えていないのか。
- ・大阪府が設置しているからではなく、大阪市で性暴力・性犯罪が起こっており、ワンストップ支援センターは大阪市独自で必要である。（意見のみ）

本市説明概要

- ・広域行政として、大阪府においてワンストップ支援センターを中心とした支援体制を検討されており、大阪市としては犯罪被害者への支援制度や困難な問題を抱えた女性への支援など、基礎自治体として持っている機能と連携しながら市の役割を果たしていくべきものと考える。

(11) 市立病院へのワンストップ支援センター機能の設置について（項目番号 13. (2) ①）

団体要望概要

- ・市立病院にワンストップ支援センターの機能を設置してほしい。

本市説明概要

- ・市立総合医療センター、市立十三市民病院の運営は地方独立行政法人大阪市民病院機構が行っているが、24 時間 356 日体制の電話相談受付など医療行為以外の支援の対応ができず、ワンストップ支援センターの機能を設置することは困難な状況である。
しかし、警察からの性犯罪における急性期の医療的支援の協力要請があれば被害者の受け入れを行っており、今後も医療面での支援に取り組んでいく。

(12) 女子トイレの生理用品設置について（項目番号 13. (3))

団体要望概要

- ・女子トイレに生理用品がおかかれているのか。調査はできないか。

本市説明概要

- ・設置当初は一部の学校において準備中というところもあった。
また、全校への調査については、実施をお約束することはできない。

(13) ジェンダー問題について（項目番号 13. (4) ①）

団体要望概要

- ・ジェンダー視点での災害時の避難所の確保や避難ルートの整備をしてほしい。
- ・大阪市全体でジェンダー視点での防災の取組をすすめてほしい。（意見のみ）
- ・避難所のマンホールトイレについて教えてほしい。
- ・避難所のトイレの男性用と女性用の比率はどうなっているのか。女性用のトイレに長い列ができるることは予想される。

本市説明概要

- ・ニーズの違いに配慮した避難所の運営が行えるよう避難所運営には女性をはじめ多様なメンバーを含めることについて、「避難所開設・運営ガイドライン」に定め周知を図っている。
具体的な例として、災害時避難所において女性専用スペース（更衣室、授乳室、物干し場など）の設置などについて周知を行っている。必要に応じて民間事業者から必要な物資を柔軟に調達できる体制の構築を進めている。
ジェンダーの視点での防災について、引き続き関係局と連携した取組を進めていく。
- ・大阪市地域防災計画では、広域避難場所はマンホールトイレ、学校などの災害時避難所は仮設トイレ（環境局が所管）となっている。
- ・男性用と女性用の比率については、国が発刊している「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」に、運用時に女性用のトイレを男性用に比べて多くすることや、車いす用トイレを設置することが望ましいなどの記載があるので参考にしていただきたい。
また、避難所の運営時に、避難者の状況に合わせて男性用・女性用の比率を決めていただくことで適切に運営できると思われる。

(14) ジェンダー問題について（項目番号 1 3. (4) ②）

団体要望概要

- ・防災計画に女性の意見を反映してほしい。
- ・様々な種類とサイズの下着、生理用品、子どもや大人用のおむつを備蓄してほしい。

本市説明概要

- ・大阪市地域防災計画を作成する「大阪市防災会議」は、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れるため、女性委員や、高齢者、障がい者、ボランティア団体等、多様な主体の参画促進に努めている。
- ・災害時避難所においても生理用品、子ども用おむつ及び大人用おむつを備蓄している。また、民間事業者と災害時の物資供給などに関する協定の締結を進めており、避難者の生活環境の改善に必要なものについても、災害時の需要に応じて民間事業者から必要な物資を柔軟に調達できる体制の構築を進めている。

今後もジェンダーの視点での防災について、引き続き関係局と連携し取組を進めていく。